

柏崎民商会報

18年1月15日

〒九四五一〇八三二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三三一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

徴税攻勢を強める税務署 自主計算活動と拡大ではね返そう

全国では「タンスを明け、通帳などを持ち帰る人権無視の税務調査」が発生（2017年1月20日付の商工新聞参照）。また柏崎をはじめ県内の民商では「着眼調査」が昨年10月以降急増。この調査は、個人事業者を対象に臨場して短期間で行う調査です。短い調査期間で調査件数を増やす動きを強めています。

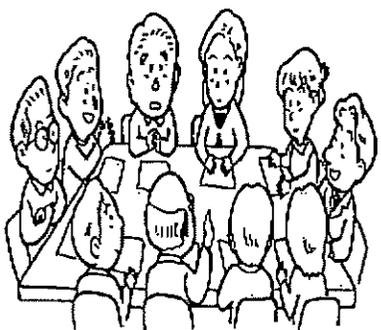
年が明け、本格的な確定申告時期。多くの業者がマイナンバーや確定申告等で悩んでいます。昨年の税務調査の教訓は「年まとめ一発自主計算でなく、コツコツ記帳する日常的な自主計算活動」です。自主計算活動と合わせて人権無視の調査を質していく上でも納税者の権利を学ぶことが重要になります。



税務署の徴税攻勢に対しては、会員など仲間を増やしてはね返しませう。「民商の『自主計算パンフ』」を日常的に活用し、運動を強め、広げませう。

支部で集まって話し合い、相談し 民商の魅力、会員の魅力を語ろう

「民商の魅力は、税務署も普通の税理士も、だいたい『税務署の立場から』出さなくてもよい書類までさせせる。でも民商は『業者の立場』に立った相談ができ、いろいろと教えてくれる」



と、昨年に新規開業した、同い年の業者へ『自らが思う民商の魅力』を語って入会を勧めたA会員さんの訴え。

多くの会員さんの最大の要求である確定申告が始まり、一番多く会員さんが集まる時期。申告はもちろんですが、民商の魅力、会員の魅力を、支部に集まって話し合い、相談し、語り合いましう。

従業員等の年末調整はお済みですか

従業員や青色申告の事業専従者の年末調整作成相談会を12月26日と1月9日に行いました。源泉所得税の納付期限は、今月22日（月曜）になります。お済みでない事業所は、大至急事務所に連絡下さい。



1月の弁護士無料法律相談は19日
予約制になりますので相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

借入ができて本当よかったですね
9日、事務所に来た民商役員（40代）は、1月8日付民商会報の融資実現ニュースをわがごとように喜んでいました。新年早々、ほっこりした瞬間を味わいました。仲間っていいね。